

2011(平成23)年度 中央大学の事業の実績について

●中央大学の主な事業項目の実施状況

【東日本大震災に係る取組みについて】

昨年発生した東日本大震災においては、本学の在学生・教職員に直接の人的被害はなく、施設等につきましても、建物の安全性に影響のあるような大きな損傷はありませんでしたが、多くの関係者・関係機関が被災されたこと、また何よりも本学は被災地を含む日本全国から学生が集う高等教育機関であることから、2011年度は、大学として何ができるかを模索し続けた一年でした。

東日本大震災で被災した学生諸君に対する学修機会の確保は、本学にとって極めて重要な責任であるとの認識から、2012年度の入学者選抜試験においては、一定の条件に該当する被災地からの受験生の受験料を免除する施策を講じました。また、在学生に対しては、夢と希望をもって困難を乗り越え学業を継続できるよう、学员(卒業生)、学生・生徒のご父母、教職員等からの経済支援募金のご協力を賜りながら、被災学生に対する経済援助給付奨学金、無利子の貸与奨学金制度を通じた支援を行ったほか、学生相談等のサポートに万全を期しました。

併せて、全ての学生、教職員が安心して諸活動を行えるよう、安全で安心なキャンパス環境を創出・整備することを大学が果たすべき責務として位置付け、防災対策をはじめとする諸施策に取り組んできました。

被災地における支援の一貫としては、学生諸君の力を継続的に結集することが大学の社会的貢献の重要な部分であると考え、長期休業期間等を活用した学生ボランティア・チームを継続的に組織し、そのボランティア活動の報告会等を通じてボランティア活動の積極的な推進・支援に注力したほか、震災当初における都市環境・土木工学関係の教員・学生による被災実態調査、夏季休業期間における法科大学院生による法的支援ニーズの予備調査等、大学の専門性と変化するニーズに応じた活動に努めてまいりました。

今後とも、東日本大震災で被災された学生諸君の学修機会を確保し、安全で安心なキャンパス環境を整備するとともに、多方面にわたる専門家や学生を数多く擁する総合大学として、様々な組織や個人を結びつけ、協働関係を強化しながら、継続的に多面的な活動を行って参ります。

なお、その他の東日本大震災に係る取組みについては、以降の事業概要の各該当項目において記載いたします。

【学生の潜在力(Capability)の開発】

1. 建学の精神、大学の理念・目的・教育目標の全学的浸透

(1) 建学の精神、大学の理念・目的・教育目標の全学的浸透・理解促進

高等教育機関がその質的向上、情報開示・公開を強く求められる趨勢にあって、これまで本学においては、入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化、学則・大学院学則における各教育研究組織の「教育研究上の目的」の設定のほか、各研究組織における教育目標や学びの特徴等を本学公式Webサイトや各種冊子媒体に積極的に掲載することで、本学の教育研究活動に係る説明責任の履行に努めてきました。2011年度においては、各教育研究組織が有する学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化を全学的に行うとともに、既定の入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)の再検証を行い、これら3つのポリシーを公式Webサイト等を通じて公表し、社会的ニーズへの呼応と一層の説明責任の履行に努めました。

本学や各学部の理念・目的については、従来、主として大学案内誌や公式Webサイト等の各種媒体、入学時のガイダンス等を活用した周知を行ってきましたが、学生のより一層の理解・浸透を図るため、2012年度以降の各学部・研究科履修要項等に本学の建学の精神及び当該学部・研究科の教育研究上の目的、前述の3つのポリシーを掲載することとしました。

2. 教育の質の向上

(1) 学士課程教育の質の向上—学修効果を高めるための支援・サポート体制の充実—

外国語教育の更なる充実について、総合政策学部においては、2011年度より国際政策文化学科を対象として、英語以外の外国語を必修とするカリキュラム改正を実施し、2012年度からは新たにヒンディー・ウルドゥー語科目を開設することとしました。また、英語以外の外国語の担当専任教員が引率または仲介する海外での短期語学・文化研修(3週間以上を想定、

英語以外の8語種)を対象とし、語学の履修登録を条件として学生に必要な費用の一部を補助する制度を起ち上げ、外国語の習得状況の確認及び更なる運用能力の向上を目指しました。2011年度は、東日本大震災の影響等により当該制度の利用実績はありませんでしたが、今後は同制度の利用を端緒とした短期語学・文化研修の積極的な実施が期待されます。

入学後の基礎力向上教育について、法学部では、高校の学びから大学の学びへのスムーズな移行を図り、高年次の専門的な学修に必要な基礎的学修能力を養成するため、「導入演習」(法律学科、政治学科1年次)、「導入演習A」(国際企業関係法学科1年次)を開設しており、必修科目ではないものの、2011年度については99.5%の新生が積極的な学修に努めました。

また、理工学部では、高校から大学の基礎教育及び専門教育への接続を円滑に行えるよう、特別入試による合格者を対象に数学の添削形式の入学前教育の実施や、数学と物理について新生の基礎学力を補完・向上する理解度向上講座(課外)の開講のほか、学習支援センターを開設し在学生の個別の質問や相談にきめ細やかに応える体制を整えており、これらの諸施策を通じて学士課程教育の各段階における「学び」の躓きを早期段階から軽減させる学習環境の構築に努めました。

ファカルティリンケージ・プログラムの更なる充実については、5つの学際的教育プログラム(環境、ジャーナリズム、国際協力、スポーツ・健康科学、地域・公共マネジメント)を展開しました。各プログラムにおいては、複数学部の学生が一堂に会して多角的なアプローチを行う演習科目を軸として、座学と実態調査を組み合わせた学際的かつ実践的な教育活動を展開しており、各プログラムに共通した活動としては、外部有識者を招いての各種講演会や、学生を主体とする活動報告会を実施しました。

また、各プログラムにおける特徴的な取組みとして、①「環境プログラム」では、岩手県一関市久保川流域を訪問し、生物多様性を学ぶサマースクールを実施したほか、②「ジャーナリズムプログラム」では、特筆すべき活動として、松野ゼミによるドキュメンタリー作品が2年連続での「地方の時代」映画祭の優秀賞、「飛騨高山映画祭」での最優秀賞及びオーディエンス賞を受賞するなど、社会的に高い評価を受けました。③「国際協力プログラム」では、タイ、ベトナム等のアジア各国における現地調査を実施し、当該成果を調査報告書や研究論文集として取り纏めたほか、④「スポーツ・健康科学プログラム」においては、ハイキングの基礎知識・基本技能の修得やスポーツと自然環境との関連を学ぶ「尾瀬ハイキング」を実施し、さらに⑤「地域・公共マネジメントプログラム」では、静岡県掛川市をケーススタディとした現地でのフィールドワークや、同市関係者

を多摩キャンパスに招いての成果報告会を通じた政策提言の実施などの取組みを実施しました。これらの活動は学生の主体的・積極的な取組姿勢の喚起と高い教育成果に結びつき、その成果はプログラム修了者の進路にも反映されています。「課題発見・解決型演習」を基軸とするFLPの高い教育効果と特色ある取組実績は、学外からも大いに注目されており、2011年7月には「経営基盤強化に貢献する先進的な取組」を対象として日本私立学校振興・共済事業団が募集した平成23年度私立大学等経常費補助金特別補助「未来経営戦略推進費」に採択されました。

学部間共通教育(スキーム)の充実については、学生一人ひとりが大学における学習の意味と方法を理解し、自ら学習を行うにあたって、その基礎となる資料の収集や利用について、情報の媒体に関わらず適切に利用できるようにすることを目的として、理工学部を除く全学部間に共通する授業科目として、「学術情報の検索・活用法」(1・2年次、随意科目)を新設しました。

カリキュラム改正を通じた教育内容・方法の質的向上については、前述の総合政策学部におけるカリキュラム改正のほか、商学部では、学士課程にふさわしい基礎的な知識の確実な修得を可能とするため、基礎科目の一部について配当年次の見直しを行うとともに、学部段階から専門的な知識をより積極的に学ぶことができるよう、学部・大学院共通科目の履修に係る要件の緩和を行いました。また、文学部においては、高い専門性、幅広い視野、主体的に学ぶ意欲を育むこと等を目的として2012年度からの新カリキュラム実施に向けて検討を行いました。

新学部・新学科の設置の全学的検討については、2008年に理工学部開設した「生命科学科」が完成年度を迎えるに際して、より高度な教育・研究を推進するため、2012年度に理工学研究科生命科学専攻(修士課程)を開設することとしました。また、理工学部においては、理工学に基礎を置きながら、「人間」をキーワードとし、「人間と自然の共生」、「人間の心と体」を分野横断的に扱う理工学系総合学科である「人間総合理工学科」の2013年4月の開設(予定)を目指し、設置構想に係る検討を進めました。

(2)大学院教育の高度化・実質化と質的向上

大学院博士課程(前期・後期)教育の実質化の推進・展開については、理工学研究科の新生に対し、社会において好業績達成と強い相関関係にあるEQ(情動指数)についての検査を実施し、当該検査結果を学部1年次に実施した受検結果と繋げ、自己の行動改善の明確化を図るとともに、今後は当該検査結果を効果的な研究指導に繋げる方策を同研究科として確立して行くことを目指しています。

また、英語によるプレゼンテーション講座「英語プレゼンター

ション入門」を新設し、海外における研究発表の機会が多い理工学研究科の学生のプレゼンテーションスキルの向上を図りました。

法学、経済学、商学、理工学、文学、総合政策、公共政策の各研究科においては、学問の領域間の垣根が低くなり、研究の内容や形態が多様化する中で、大学院生の学修・研究ニーズも多様化していることから、これに応えることを目的として、2009年度より「大学院オープンドメイン科目」（研究科間共通科目）を設置し、2011年度は107科目を開設しました。

専門職大学院における教育内容・方法の充実、改善について、国際会計研究科では、IFRS（国際財務報告基準）の知識と理論、実務を理解して、国際的に活躍できる人物の育成を目指し、IFRSを原書で学び、その内容と問題点を原語で理解するカリキュラムを編成していますが、2011年度は、その前提となる英語運用能力の向上を図るため、新たに英語プレゼンテーション演習科目「Writing and Presentation」を開講しました。

法務研究科では、法学教育支援システムを活用し、特に未修入学者のE-ラーニングの学修環境を整備するとともに、1年次前期の授業においては、システムを通じて提出したレポートを匿名で公開し、ネットワークを通じた学生相互間での投票による評価を行うとともに、教員が添削・コメントを行う「シラバスシステム」を活用し、より深い授業内容の理解を図ったほか、法学部と法務研究科が連携し、法曹養成教育全般に係る様々な問題について多様な角度から意見交換を行いました。今後は、学部教育と専門職大学院教育とのより充実した連携を図るため、科目毎における意見交換も行っていく予定です。

また、戦略経営研究科においては、各授業に企業経営者、経営幹部、官僚、弁護士等の年間延べ72人に及ぶゲストスピーカーを招聘したほか、本学共同研究プロジェクト等の成果を活用したオリジナルケースを作成し、ビジネススクールとしての教育方法・内容の充実を図りました。

(3) FD活動の全学的推進

FD活動の全学的推進について、本学では、全学的レベルでの「教育の質保証」の推進に資する取組みの一環として、中央大学FD推進委員会を設置していますが、2011年度は年間で全3回開催し、主に各教育組織における授業改善アンケートの実施状況等についての調査を行うとともに、授業の改善に係る事項に焦点を絞った意見交換のほか、本学の自己点検・評価活動の一環として大学評価委員会の下で全学的に実施している『中央大学在学生（2年生以上）学習と学生生活アンケート』結果の活用方法等に関してディスカッションを行いました。

学部におけるFD活動の推進について、法学部において

は、授業改善アンケートの結果について教員がより具体的に授業における問題点を把握して改善に活用できるよう、アンケートフォームの改訂・結果フォームの見直しを行い、2012年度から新様式で実施することとしました。また、理工学部においては、授業評価アンケートの実施や、新任教員向けFD研修会のほか、理工学研究科と合同で行うFD合同研究会において、学生自身がキャリアデザインへの気づきを図り、大学生活の目的意識の形成と向上を図ることを目的として実施しているアセスメント（自己発見レポート）の実施結果報告会、さらには「知性×行動特性」就業力育成教育プログラムに関する理解促進のための説明会等を開催しました。

次に、大学院におけるFD活動の推進については、理工学研究科において、授業評価アンケートの実施・回収率を向上させるため、アンケート用紙の配付方法を指導教授から学生への直接配付に改めるとともに、学生が受領後すぐに回答・提出するよう提出期間を短くし、回収場所を理工学部事務室に加え、各専攻準備室にも広げました。その結果、回収率は前年に比べ7.2%向上し、回収率は全体で35.6%となりました。

また、法務研究科においては、教員間の授業参観（新任教員は必須）のほか、「法科大学院の授業と司法修習の架け橋」をテーマとした講演、実際の授業科目における成績評価方法をサンプルとした「成績評価基準の在り方について」をテーマにした報告と討議等のFD研究集会を開催しました。

(4) GP・競争的研究資金への取組みを通じた教育・研究の質の向上

競争的教育・研究資金への取組みを通じた教育・研究の質の向上について、2011年度には若手研究者への積極的な働きかけにより科学研究費補助金の研究活動スタート支援、研究成果最適展開支援プログラム（A-step）探索タイプ（若手対象）に計5件の採択を得ました。また、2012年度の科学研究費の公募申請に向けては、特に多摩キャンパスにおける新規申請の掘り起こしを行うとともに、対象となる全教員に対する公募情報の積極的周知と説明会の開催及び調書作成支援の強化等を行った結果、2011年11月における科学研究費の新規申請件数は前年同時期より8件増加し、本学における過去最多件数となる148件となりました。

さらに、理工系においては、農林水産省プロジェクト、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、独立行政法人科学技術振興機構（JST）における戦略的創造研究推進事業（CREST）、研究成果最適展開支援プログラム（A-step）シーズ顕在化タイプ、探索タイプにそれぞれ採択されました。

競争的教育資金を活用した継続的な取組に関し、平成21年文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」【テーマA】大

学教育推進プログラムに採択された段階別コンピテンシー育成教育システムにおいては、理工学部が育成する人材に必要な学士力を具現化するコンピテンシー（行動特性）を具体的かつ段階別に定義し、これを育成するための教育改善を継続的に行う環境を整備して、卒業生の到達度を保証するPDCAサイクルの構築を目的としており、プログラム採択以前より先行実施した情報工学科を第1グループ、その後2010年度から実施した経営システム工学科を第2グループに加え、2011年度には第3グループとなる他7学科を加えてその取組みを展開しました。

平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」【テーマB】学生支援推進プログラムに採択された「学生の社会的能力向上と将来の就労イメージ醸成の支援環境の提供」に係る主な取組みとしては、能力開発講座として「プレゼンテーション力」、「情報活用力」、「プロデュース力」、「コミュニケーション力」、「グループディスカッション力」、「企業を見る力」の各講座の実施し、全体で約150人の学生の参加があり、各講座における満足度はいずれも約90%に上りました。また、5月と6月の計6日間開催した学生と企業の交流セミナーには、142の企業及び延べ1,383人の学生が参加して就職に向かう学生の企業選択の一助となりました。さらには、学生への支援力を強化するため、職員のファシリテーション力をアップする研修の実施及びキャリアカウンセラーの増員を図りました。

平成22年度文部科学省「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業」として採択された理工学研究科のプログラム（現「キャンパス・アジア」中核拠点支援事業）では、外国人留学生を含む大学院生を対象に、日本の産業界と行政の風土ならびにその利点を習熟し、かつ国毎の歴史、文化・風土を尊重する国際的視野を持った高度専門職業人としての水環境・水処理技術者を育成するためのユニークなカリキュラムを国内外の大学・研究機関等と協力して開発し、「国際水環境理工学」副専攻として展開しています。2011年度の主な取組みとしては、4月の「国際水環境理工学」副専攻の開設を皮切りとし、海外コンソーシアム校（中国6大学、韓国3大学、ベトナム1大学）の学生受け入れに向けた大学推薦特別入試の実施、当該入試で合格した留学生の受け入れ支援（①入学までの間、研究生としての受け入れ、②指導料・宿舍費用の補助、③同留学生に対する入学前日本語教育等）を実施しました。また、2012年3月23、24日の2日間にわたり、海外コンソーシアム校である中国・中山大学にて日本及び中国での水環境に関する現在の課題とこれに対する解決策、最新の技術等の情報交換を行うことを目的として「国際水環境理工学研究 広州シンポジウム」を開催し、日本側からは本プログラムの連携企業・公的機関関係者、中国側からは、中国科学院（注：「中国科学アカデミー」）の院士を始めとする水環境分野の著名な研究者、政府関係者、中山大学教員及び学

生など、延べ約200人が参加しました。ここでは、本学博士課程前期課程に所属し、この副専攻を履修する学生も発表に立ち、本プログラムを履修する学生が実際どのようなレベルの研究を行っているかを披露しました。

なお、平成22年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択された「『知性×行動特性』による就業力育成教育」については、下記「(5)キャリア教育の推進」をご参照ください。

(5) キャリア教育の推進

就業力育成教育プログラムの推進については、平成22年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択された「『知性×行動特性』による就業力育成教育」が2011年度に本格的な活動をスタートしました。この事業は、大学設置基準の一部改正に対応し、現代社会が大学に期待している就業力の育成を推進するため、本学の建学の理念を活かした「実地応用力育成メタプロジェクト」を全学的に展開する活動で、このメタプロジェクトの下、特定テーマ毎に関連授業科目と課外講座・行事を一元化した「プロジェクト」により学生の就業力育成を図っています。学生の就業力育成の評価指標として、本学は「知性」と「行動特性」に着目し、「知性」の指標には学業成績（GPA）、「行動特性」の指標には「段階別コンピテンシー育成教育システム」で設定した「コンピテンシー」を活用しています。学生は自分に必要な「プロジェクト」を選択して参加し、「知性」と「行動特性」の相乗的な伸長によって就業力の向上を目指すことができます。2011年度における主な取組みとしては、各教育組織が既に実施している授業や取組みについて12の「プロジェクト」に分類し、この一覧を本学公式Webサイトに掲載するとともに、6月には「学生自己点検評価システム（C-compass）」を本格稼働させ、また、本取組を学生に周知して活用を促すための補助教材の作成・配布、ガイダンス等も随時実施しました。

本学は、建学の理念である「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく実学教育の下、1885年（明治18年）の創立以来、産業界、法曹界、官界等の各界に広く有為な人材を多数輩出してきましたが、この伝統と実績をさらに強化するために、近年ではインターンシップの拡充、入学時からのキャリア教育の充実、実務家を講師に招いた授業などを推進しています。2011年度における主な取組みとしては、法学部では、キャリア教育科目として専門総合講座「大学と社会」を新規に開講し、商学部においては総合講座「起業家入門」及び「働くこと入門」、文学部においては「キャリアデザイン（1）（2）」を開講しました。

(6) 教員所属組織の多様化

教員所属組織の多様化については、総長の諮問機関であ

る「研究・教育問題審議会(大学改革部会)」において、2009年度から「学部には所属しない任期制教員の在り方」をテーマとした検討を重ね、その成果として取り纏めた『学部には所属しない任期制教員の在り方-教育センター設置構想-について』が各教授会で承認されたことを受け、2011年3月に学部長会議の下に設置された「教育センター設置検討委員会」において、教育センターの設置について検討を重ねました。全学的教育プログラムを全学的見地からより合理的に運営していく体制を構築するため、新たな教育組織である「教育センター」を2013年度に設置することを目指し、2012年度も継続して検討を行う予定です。

3.学修支援

(1) 学びをやりがいにつなげる体制強化

学生の「やる気」支援策の充実に係る取組みとしては、ボランティア活動への参加支援が挙げられます。本学では、聴覚障がい学生の支援ならびにノートテイク育成を通じた学生のボランティア精神の醸成を目的として、聴覚障害学生の履修科目等へのノートテイクを配置していますが、ボランティア学生向けメールマガジンの発行等を通じ、ノートテイクへの関心を高め、ボランティア活動の継続・活性化に努めました。また、2011年3月に発生した東日本大震災への被災地派遣ボランティア活動を行い、夏季休暇期間中には卒業生から交通費、宿泊費等の支援を受け、学生と引率教職員合わせ約230人が宮城県気仙沼市大島でがれき撤去作業等を行いました。冬季ボランティアでは、気仙沼市において約50人が2つの班に分かれ、仮設住宅コミュニティ支援、学習支援、がれき撤去、側溝泥かき、清掃作業等を行い、春季ボランティアでは、気仙沼市と陸前高田市において約120人が両市で各5つの班に分かれて漁業支援、学習支援、仮設住宅コミュニティ支援、コミュニティ史調査を実施しました。

その他の各教育研究組織における取組みとしては、独自の奨学金等を通じて学生の海外留学、資格取得、起業等の支援を行っているほか、法学部や商学部では、奨学金受給者の活動報告内容を本学公式Webサイトや父母向け機関誌「草のみどり」等にも掲載して広くその成果を公表し、他の学生における活動意欲の喚起にも努めました。

また、本学学生が自主的な活動によって学術、文化、体育の向上発展を図り、会員の人間性を深めより高い文化を築き社会の発展に資することを目的として設立された「中央大学学友会」が設立100周年を迎え、学生が複数の企画行事を主催し、大学はこれらの活動を支援しました。主な学生企画行事としては、7月17日には「学友会100周年記念 白門レガッタ」を戸田オリンピックポートコースで開催し、学生、学員、ご父母、教

職員など約300人が参加しました。また、12月8日には多摩キャンパスにアメリカのルース駐日大使を招いての学生との対談会、翌日には東国原元宮崎県知事の講演会を開催しました。

奨学金に関する制度の改善・充実については、修学に際し経済的に困難を抱える学生の給付奨学制度の予算額の増額と給付条件等の変更を行い、従来よりも多くの経済的に困難を抱える学生に対する経済援助給付を実施しました。また、東日本大震災の発生に伴い、岩手県・宮城県・福島県・青森県・茨城県・栃木県・千葉県・長野県・新潟県で、今回の地震により「災害救助法」の適用を受けた地域に父母または学費負担者が居住している学部学生及び大学院学生(専門職大学院を含む)を対象に、被災状況に応じて経済援助給付奨学金を給費することを決定し、経済的な支援を実施しました。

また、社会情勢の変化に対応できる奨学金制度の在り方について全学的に検討を行うべく、2012年1月に奨学金制度の見直しを行うワーキンググループを設置し検討を開始しました。

(2) きめ細やかな学生対応

就職支援の拡充については、法務研究科における就職支援の一環として、ボストン大学の教員による法律英語、ビジネス交渉のプログラムを開講し、国際的な業務に携わることのできる法曹を育成しています。上半期には、法律事務所、企業、団体、官公庁、自治体等から多く寄せられるようになった求人情報や推薦依頼への対応や、在学生・修了生への将来の進路選択に役立つ講演会・説明会・懇談会等について、関係教員、専門職大学院事務局、法科大学院事務課、法職事務室が個別に対応していた状況を改善し、全体を把握してさらに組織的かつ効率的な対応を行えるよう、「リーガル・キャリア・サポート委員会」を設置し、対象となる在学生・修了生に対し迅速な対応が取れるシステムを構築しました。さらには、求人に向けた法律事務所開拓や企業開拓、官公庁・各種団体等の開拓等を行うとともに、集中的に「講演会」や「説明会」を開催し、在学生・修了生個々への面談や紹介等を行いました。

また、経済学部では、同学部生のキャリア形成の一助に有効なキャリアガイダンスの一施策として、主に3年次を対象として、当年度に就職活動を行って内定を得た学生17人が、自らの学生生活の過ごし方や就職活動に関する体験談を後輩に伝え質問に応じる「キャリアガイダンス・就職活動報告会」を11月に2日間(全4回)開催しました。また、理工学部では、就職先の確定した内定者が自らの学生生活や就職活動の経験を活かして、後輩たちの進路選択をサポートする取組みを行いました。12月には主に学友会部会所属学生を対象とした合同企業説明会(1日)も初めて開催し、約30にのぼる企業の参加と、約500人の学生の参加がありました。

さらに、多摩キャンパス中央図書館では、学生が将来のキャ

リア設計や進路選択について学べる図書や資料を約1,000点以上備えた「キャリア学習ゲート」を新設し、キャリアセンターで提供されている資料と併せて利用できる環境を整えました。

学生サービスの向上とスタッフ対応力の向上については、大学評価委員会の下で実施している『中央大学新入生アンケート』及び『中央大学在学学生(2年生以上)学習と学生生活アンケート』の結果を各教育研究組織が真摯に受け止め、当該結果の分析に基づき具体的な改善に繋げています。具体的に、法学部事務室では、窓口開設時間の延長と専任スタッフによる窓口業務のサポート体制の強化を行ったほか、商学部事務室においては、職員の勉強会等を実施するとともに、商学部窓口キャッチコピーを「笑顔であいさつ商学部」と定め、窓口改善を実行するプロジェクトチームを結成し、商学部窓口基本方針案の策定、窓口業務管理体制の再構築、窓口マニュアルの作成、FAQ蓄積マニュアル作成、窓口・事務室内の美化等に取り組みました。また、文学部事務室では、個別相談に配慮した対面・着席型カウンターを設置して学生相談機能の向上を図りました。

心と体の健康の管理体制の充実については、困難を抱える学生の相談内容が多様化している現下、教職員が精神衛生に関する知識と適切な対応を理解し学生を支援していくことが肝要であることから、全学部の教授会において、学生相談課所属の専門相談員(精神科医、心理カウンセラー)と教授会員が、精神衛生に関する事項や具体的事例、学生対応方法等に関して懇談会を実施しました。また、学生相談課では、複数の学生が参加してランチを食べながら、相談室が設定するテーマについて話し合う「ランチミーティング」を年間で計6回開催するとともに、前期には緊張やストレス緩和法、後期には経済活動と人間心理の関係をテーマとした「ティーアワー」や、「グループワークで知る人間関係」と題する「秋季セミナー」を開催しました。さらには、昨年度まで職員向けに実施していた「学生対応スキルアップ・セミナー」の対象を教員にも広げ、11月に計3回、各日別テーマで開催し、延べ67人の教職員が受講しました。

本学では現在、個人の自由を尊重するという立場から分煙体制をとっておりますが、受動喫煙被害の低減化を図るため、多摩キャンパス内の一部喫煙コーナーの撤去、主要動線から離れた場所への移設と合わせ、新入生を対象としたオリエンテーションでは、喫煙による健康被害や喫煙マナーに関する内容を盛り込みました。

4. 中大ブランドの形成

(1) 資格取得等の支援強化

資格取得等の支援強化について、本学では法曹を目指す学生・修了生の学修をバックアップする法職講座や、公認会

計士や税理士、簿記各級取得を目指す学生のための講座を運営するほか、国家公務員I種をはじめとする公務員志望学生に対する各種公務員講座、教員採用試験を志す学生向けの教員採用試験講座などの課外講座を提供しているほか、司法試験、法科大学院、公認会計士、国家公務員等を目指す学生のための特別な勉学施設である多摩学生研究棟「炎の塔」を開設しており、朝8時から夜11時まで、1,000人以上の学生が目標に向かい勉学に勤しんでいます。

他方、法務研究科においては、授業内容を充実させることはもとより、第一線で活躍する若手弁護士が実務基礎科目の実践的教育活動の補助や学修相談、自主ゼミ活動での助言、課外におけるゼミ型のフォローアップ講座等を担う「実務講師(補助教員)制度」を設けており、模擬裁判やローヤリングで取り扱う事案の作成や、証人役や依頼者役を演じるなどして、現場に必要な知識と対応力の指導にあたっています。

(2) 女子学生への支援強化

理工学部では、2006年より、男女共同参画を支え将来のリーダーとなりうる優秀な女性研究者・技術者に求められる資質を涵養するため、産業・科学技術の基礎から応用力までを養成する実学教育と、高度な専門家としてのライフステージとキャリアパスを理解させるキャリア教育を有機的に融合させた女子学生のための産業キャリア教育プログラム(産学連携教育)を、産業界と共同して開発・実施してきました。2011年度においては、産業キャリア教育プログラム科目の授業内容にコンピテンシーを採り入れたほか、6月に開催した企業で活躍する女性研究者による理工系女子のための講演会「Meeting Girl's Future」には、約60人の女子学生が参加しました。

また、理工系学部への進学に興味を持つ女子中学・高校生を対象に、本学理工学部で学ぶ女子学生及び企業で活躍する女性研究者・技術者の姿を通して女性が理工系で学び、働くことのやりがいや意義を伝え、「理工系学部で学び、働く女性=将来の自分」をより具体的に身近にイメージしてもらうことを目的として、3月18日に「GIRL'S DAY!! - 世の中を変える! 理工系女子のチカラ。」を開催し、300人以上の方の参加がありました。また、8月のオープンキャンパス(2日間)では同女子中学・高校生向けの進学応援イベントを開催し、延べ200人以上の方が参加しました。両イベントの運営には、本学の理工学部の女子学生延べ40人以上が関わり、自らが理工系分野で学ぶロールモデルとして女子中学・高校生の相談に応じました。

(3) 学術・文化・スポーツ振興

スポーツ活動の振興策の推進については、昨年度に引き続き陸上競技部、硬式野球部及び水泳部に対し積極的な支援を行いました。水泳部は、9月に行われた日本学生選手権水泳競

技大会で3年ぶりの総合優勝を果たし、陸上競技部は、東京箱根間往復大学駅伝競走において8位となり28年連続のシード権を確保しました。また、硬式野球部は、強豪ひしめく東都大学1部リーグで春季リーグ戦4位、秋季リーグ戦6位となりました。

施設面においては、学友会体育部に所属する学生の住居施設である南平寮について、より充実した食環境を整えたほか、インターネット環境の改善などを行いました。また、同女子寮では、居室、浴室、洗面所のリフォームや収納場所の増設等を行い、住環境の向上を図りました。

(4) 入学志願者の質的・量的強化

入学志願者募集活動の強化については、教職員が学生募集専門員(進学アドバイザー)となり、全国の高校・予備校訪問(447校)、進学説明会・相談会(575件)を実施し、積極的な情報収集・提供を行いました。また、大学案内冊子(CHUO Concept)に新たにQRコードを掲載し、各学部の紹介映像を容易に見られるようにしたほか、国際会計研究科においては、新たにフェイスブックを活用した情報発信を行いました。

適切かつ有効な入試制度の更なる整備・充実とより安定的な入試実施体制及び出題・採点体制の確保については、2012年度入学試験では、新潟試験会場を新設して全国10都市(東京会場除)で入学試験を実施しました。また、文学部においては、本学「統一入試」に参画するとともに、大学入試センター試験利用入試単独方式において、「4教科型」「3教科型」の併願を可能としたほか、「後期選考」の新設等を行いました。その結果、新潟地区における志願者数は前年比で約128%、文学部では、志願者数が前年比で約118%となり、最終的な志願者数は全国5位の84,940人となりました。

(5) 戦略的な広報活動

教育・研究成果の積極的な発信については、教育・研究者に共通した主な媒体として、「本学公式Web サイト」や「Chuo Online」、「年次自己点検・評価報告書」、教養番組「知の回廊」、教育面に関しては「CHUO Concept(大学案内)」や学部・研究科ガイド等各種冊子媒体など、また、研究面については「研究者情報データベース」や各種紀要、研究叢書、ディスカッション・ペーパーのほか、「草のみどり」、「Hakumon ちゅうおう」、「中央評論」、理工学部及び理工学研究科学生の学会発表実績を公表する本学公式Webページの「中大理工生による学会発表」など、各種媒体を通じ広く社会に情報発信しています。

2011年度はこれまで行ってきた情報発信のスタイルに加え、iTunes U、フェイスブック、電子書籍アプリ『白門書房』等の新しい媒体を活用した情報発信も展開しました。その一例として、これまでに制作した「知の回廊」やFLPジャーナリズム

プログラムが制作した「多摩探検隊」の映像など約150本をiTunes Uで公開したほか、その後制作した同番組と同映像も適時公開しています。また、学生はもとより地域の方々にも呼びかけて、大学教員による模擬授業を撮影・映像化し、世界に向けて映像発信するプロジェクト「TSUKURU×TSUTAERU:学びの回廊」映像制作コンテストを法学部で実施し、各チームが制作した全6番組をiTunes Uに公開しました。電子書籍アプリ『白門書房』は、本学が発行する無料の広報誌をiPhoneやiPad等で無料閲覧できるサービスで、2012年3月現在で44冊子を登録しており、今後、さらに多くの冊子の掲載を進めていく予定です。

また、海外に向けてよりタイムリーかつ積極的に教育・研究に関する情報を発信するため、11月には英語による本学公式Webサイトのリニューアルを行い、年間で60以上のニュースを発信したほか、学生・卒業生等の活躍に関する情報についても、「本学公式Web サイト」、「草のみどり」、「Hakumon ちゅうおう」、「学員時報」等を通じて積極的な発信を行いました。

5. 国際化

(1) 国際化の推進

本学における国際化の推進については、学生の知的好奇心を喚起するとともに、より活気あるキャンパスの実現を目的として「インターナショナル・ウィーク」(2回)を開催しました。第1回のテーマはフランス(6月6～9日)、第2回のテーマはイギリス(10月17～23日)で、いずれも多摩キャンパスに駐日大使を招いて講演を行ったほか、本学の両国における短期留学プログラムへの参加経験のある学生による写真展示、本学図書館に所蔵する貴重図書資料の展示、「フランス映画の夕べ」、「イギリス映画の夕べ」等を実施しました。

学生の海外留学の支援については、これまで国際交流センターが中心となり年2回(5月、10月)実施してきた留学フェアに加え、新たにスタディ・アブロード・ファンデーション(SAF)と協力提携し、学内ガイダンス、個別相談等を毎月2回実施したほか、各教育組織においては学生が教職員や留学経験のある学生及び外国人留学生と情報交換・相談を行うスペースや機会をこれまで以上に設け、学生の海外留学に対する関心を喚起しました。また、各学部において独自の留学奨励奨学金制度を充実させるとともに、1セメスターで交換・認定留学を行うための条件整備(一部学部を除く)も行いました。こうした各種取組も寄与し、3月時点で2012年度に向けて交換・認定留学を申請した学生は、前年よりも12人増加し100人にのぼりました。

また、2011年度の短期留学プログラムについては、ボストン大学(アメリカ)、カールトン大学(アメリカ)、シェフィールド大学(イギリス)、テュービンゲン大学(ドイツ)、ポールセザンヌエ

クス・マルセイユ第3大学(フランス)において実施しましたが、2012年度には新たにサンディエゴ州立大学(アメリカ)において、約20人の学生が4週間語学研修プログラムに参加する予定です。

外国人留学生の受入体制の整備については、日常生活を通じて異国の言語や文化、生活習慣に接することで、学生の国際感覚を涵養することを目的に、「りえんと多摩平の森 244号棟」を日本人学生、私費外国人留学生、協定大学からの交換留学生による3Kのミニキッチン・トイレ共用のシェア方式を採用した国際寮として2011年3月から開設し運営しました。次年度に向けては入居学生による寮における運営・生活サポートの役割を担うレジデンス・アシスタント(RA)制度を導入し、更なる改善を図っていきます。

経済学部においては、外国人留学生に対し学修や大学生活についての問題点やニーズを把握するためのアンケートを実施するとともに、2010年度に発足した教員及び日本人学生による「外国人留学生のための学生交流委員会(学生交流委員会)」が中心となり、外国人留学生の新生との交流会を行いました。今後は、学生交流委員会のメンバーに外国人留学生も加え、よりの確な留学生のニーズを踏まえた企画を立案・実行していく予定です。また、本学で最も多い200人以上の外国人留学生が在籍している商学部においては、留学生に特化したガイダンスを実施し、履修や授業に関する事項、その他学生生活についての説明や指導、相談などを行いました。

文系大学院では、在籍する外国人留学生のレポート、論文など学術的な文章の作成を支援する「ライティング・ラボ」を4月に設置し、アカデミック・ライティング指導の訓練を受けた大学院生チューターらが、レポート・論文の基本的なルールについてアドバイスをを行うとともに、より論理的で分かりやすい文章を目指して書き手とともに文章を検討する取り組みを開始しました。また、法務研究科では、主に海外ロースクールの学生に対し日本法について英語で講義するプログラムCLS Summer Program in Tokyo: "Introduction to Japanese Law in English"を8月に開講し、13人の外国人学生が受講しました。

なお、2年目となった大学院の中国現地入試では、出願状況が8人と目標とした50人には及びませんでした。合格者7人のうち6人が、9月から選科生として来日し4月から正規研究科生として入学しました。

東アジアとヨーロッパをつなぐ「学術シルクロード」の構築については、本学125周年を一つの契機として、本学の源流の一つがイギリス・ロンドンのミドルテンプレであることに着目し、本学からロンドンへ至る経路を「学術シルクロード」と呼び、その経路上にある高等教育機関との提携協力関係を強化することで、21世紀における高等教育の役割を検証しつつ、本学の国

際化を推進しようとしたものでした。この構想は、地理的経路から外れる地域を国際交流の対象外とするのではなく、地理的意味における「学術シルクロード」は、歴史的な「シルクロード」を延長しロンドンに至るものでありましたが、これは西洋文明と東洋文明、さらにはイスラム文明という21世紀における主要な文明の交差点であり、その意味で、本学が有すべき視点を象徴的に示したものであると同時に、そもそも英吉利法律学校として国際的視点をもって開学された本学が、国際化の点において必ずしも先進的試みを継続してきたとは言い難い状況を改善すること、とりわけその重要性が認識されつつも取り組みが遅れてきた、アジア(及びヨーロッパ)との協力関係を強化することを含意するものでした。今後は、当該構想の経験を踏まえつつ、本学の更なる国際化に向けた取り組みを図って参ります。

6. 総合学園づくりによる一貫教育の充実・強化

(1) 附属学校教育の充実・強化

2011年度における主な取組みとしては、中央大学横浜山手中学校において2012年度入学生より新たに男子にも門戸を広げたほか、2014年度より高等学校でも男女を募集(定員141人)する予定を公表しました。また2013年4月には、現在地から港北ニュータウン、センター北駅より数分の地に建設される新校舎への移転を予定しており、現在移転に係る準備を進めています。

なお、その他の各附属中学校・高等学校における教育の充実・強化については、後述の各学校に係る事業項目の実施状況をご参照ください。

【リソースの結集】

7. 研究力の向上

(1) 研究者養成制度の充実

若手研究者育成システムの構築について、本学では任期制助教制度や準研究員制度を採用しており、2011年度については、任期制助教として経済学部6人、商学部2人、理工学部34人を任用しました。理工学部では、教育研究能力の向上を目的に主として研究に従事しつつ、学科の実験・演習科目の担当に加えて、研究室で学生指導と研究活動の補助も行っています。また、各研究所においては、博士課程後期課程に在学する大学院生を「準研究員」等として研究チームへ参画することや、研究成果発表機会の提供や査読制度等を通じて若手研究者の育成に努めています。

国際的な研究交流の推進については、国際交流センターと

大学院や研究所が連携し、「外国人研究者の受入れ」「本学教員の国外派遣」、「学術国際会議派遣」等を通じて研究交流の拡大を図っているほか、大学院生に対しても、学術国際会議派遣助成を行っています。とりわけ理工学研究科では、より高度で多くの研究者が集まる国際学会での発表機会が118件を数え、学生における国際レベルでの積極的な研究交流が促進されました。

(2) 重点研究分野の形成

重点研究分野の形成について、理工学部・理工学研究科においては、2011年度からの重点分野として「電子社会システム・セキュリティ」、「水、環境」、「金融工学・OR」、推進分野として「生命科学」、「感性工学・ロボット工学・脳科学」、「化学」を定め、「生命科学」及び「化学」の両分野に研究ユニットを設置しました。また、「生命科学」分野の事業の中から農林水産省プロジェクト、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)における競争的研究資金に採択されました。さらに、理工学部新2号館に先端科学技術センターを開設し、学部・学科横断の研究活動の拠点形成するとともに、外部資金獲得に向けた準備を進めています。

学内研究費制度の活性化については、研究・教育問題審議会(研究担当部会)において在外研究と特別研究期間制度の改革を最優先課題と位置付け検討を重ね、討議資料として「研究専念期間制度について」を取り纏め、総長への答申に向けての準備を進めています。

競争的外部資金獲得の推進については、若手研究者への積極的な働きかけにより科学研究費補助金の研究活動スタート支援、研究成果最適展開支援プログラム(A-step)探索タイプ(若手対象)に計5件採択されたほか、2011年度赴任した教員に対する奨学寄付分の底上げが図られ、奨学寄付が24件に増加するとともに、受託・共同研究80件獲得の成果を上げました。また、理工系では、独立行政法人科学技術振興機構(JST)における戦略的創造研究推進事業(CREST)、研究成果最適展開支援プログラム(A-step)シーズ顕在化タイプ、探索タイプに採択されるなどの成果を上げました。

8. ネットワークの構築

(1) ステークホルダーとの連携推進

他大学との教育・研究連携の推進について、理工学研究科においては、東京大学と「研究と実務融合による高度情報セキュリティ人材育成プログラム」を通じた学生交流に関する協定を2011年度に締結しました。また、国や産業界をはじめとする社会的ニーズとして、高等教育機関に寄せられている高度で実践力の高いセキュリティスペシャリストの養成に呼応すべ

く、平成19年に採択された文部科学省「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」での人材育成取組を踏まえつつ、情報セキュリティ大学院大学、東京大学と連携して「高度情報セキュリティ人材育成プログラム」を継続して運営しています。

父母ネットワークの強化については、全国50会場で父母懇談会を開催し、5,007人にご参加頂きました。各会場において、就職や資格試験、奨学金の充実度等をまとめた冊子を配布したほか、震災対応策を含む大学の近況、学業・学生生活についての紹介を行いました。また、父母連絡会の各支部における活動も活発に行われ、箱根駅伝の沿道での応援をはじめ、学友会各部会の応援会や、本学へのキャンパス見学会の企画に対し、多くのご父母が参加されました。なお、父母連絡会からは「東日本大震災被災学生奨学金募金」の原資の一部として、2011年度に2,500万円、2012年度に1,500万円のご寄付を頂戴し、被災学生への奨学金給付にあてることができました。

経済学部では、ご父母に向けてホームページを通じ、学生記者が経済学部にもつわる日々の出来事や折々の風景を発信し、学生の目線で感じたことをお伝えしています。

キャリアセンターでは、就職活動に関するご父母の理解を深めて頂くため、父母懇談会と合同で全国40支部、単独で13支部において、積極的に情報提供を行いました。また、首都圏7支部合同の就職懇談会を文系のご父母を対象に多摩キャンパスで、理工学部生のご父母を対象に後楽園キャンパスで開催し、多くのご父母にご参加頂き、昨今の就職状況をご理解頂くよう努めました。

卒業生ネットワークの強化について、2011年度については、東日本大震災やその後の社会・経済状況等の諸般の事情によりホームカミングデーの開催は見送ることとしましたが、卒業後50周年、51周年の卒業生対象に12月3日に多摩キャンパスから市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパス、駿河台記念館、後楽園キャンパスまでを巡る「5校地バスツアー及び懇親会」を実施し、238人の卒業生の方々に旧交を温めて頂きました。

また、経済学部では、卒業生の学員会支部である白門経友会と学生、教職員との交流を通じて卒業生ネットワークの強化を図っているほか、学部教育の改善に向けて、本学部卒業生3人に授業特別協力者(ゲスト講師)として専門教育科目の中の1年次の導入科目である「キャリアデザイン」を担当して頂きました。さらに、戦略経営研究科では、修了生組織「CBS倶楽部」と、実業界で活躍されている卒業生の同窓会組織である「南甲倶楽部」とのコラボレーション企画(ビジネスミーティング:南甲倶楽部より講師派遣)を実施して、在学生・修了生・教員・南甲倶楽部との交流を深めました。

加えて、キャリアセンターにおいては、学生の就業意識の向上に資するため、多摩キャンパス、駿河台記念館の両キャンパ

スにおいて、各業界において活躍中の卒業生・修了生と現役学生との交流会を実施しました。また、学会南甲倶楽部の協力に基づき、上・下半期の休暇期間に本学独自のインターシッププログラムを実施しました。さらに、理工キャリア支援課では、卒業生リクルーターの自発的な協力を頂きながら、卒業生による自社説明会の充実を図ったほか、若手卒業生39人による就職活動中の学生200人との交流会や、大学院生対象に卒業生の中堅エンジニアによる技術面接セミナー、主要企業との交流会などを実施するなど、卒業生と連携して昨年度よりも34件増の計54の企画を開催しました。

地域・社会とのネットワークの強化について、クレセント・アカデミーでは、開設講座に対して見直しを行うことにより、下半期に新規6講座、2012年度に向けては目標を大きく上回る21講座を立ち上げ、多くの生涯学習やキャリアアップの場を地域社会に提供できる環境を整えました。

産学官連携体制の強化については、理工系分野について、「多摩地域大学・高専 研究合同発表会」での環境分野における研究成果を紹介するとともに、大田区の「第1回おおた研究・開発フェア」においても環境技術について出展し、多くの企業等からの反響を得たほか、「イノベーション・ジャパン2011」では5分野7件出展し、採択件数が2位となり、本学の研究力の高さに対して注目を集めることができました。また、文京区の3大学(中央大学、お茶の水女子大学、東洋大学)と共同でライフサイエンス、環境・エネルギー分野に特化した「新技術説明会」をJSTホールで10月に開催したほか、上述以外の各種産学連携イベント11件へも出展を行い、本学の研究シーズの紹介にも力を入れました。

理工学研究科においては、「国際水環境理工学人材育成プログラム」の一環として、企業や研究所など24組織に支援を頂き、計5回にわたる国際水環境理工学教育研究ネットワーク会合を開催し、産学官連携の取組みを推進しました。

9. 教育・研究環境の整備

(1) キャンパス整備

多摩キャンパスの教育・研究環境、アメニティの整備については、8号館1階、2階教室の蛍光灯照明器具を省エネタイプに交換したほか、安全で安心なキャンパスの実現に向けて窓ガラス飛散防止フィルムを貼付するとともに、公道上に架かる4カ所の陸橋について落橋防止対策の工事を実施しました。また、3号館・5～7号館連絡棟入口に自動扉を設置し、キャンパスのバリアフリーを進めました。

経済学部では、共同ゼミ室2教室のPC、貸し出し用プロジェクターを整備したほか、7号館1階4教室、2階4教室をマルチメディア化に対応した映像機器等に更新し、映像・音声教材を

効果的に利用できるようになりました。商学部では、5号館4階4教室、6階8教室のリプレイスを含め商学部のインフラ環境を更新し、最新の情報環境に整備しました。また、文学部では、第2PC教室のリプレイスを実施するとともに、映像言語メディアラボでは、2106教室をCALL教室としてリプレイスすることで情報環境を整備し、新たな教育・教室環境を提供しました。

21世紀館(仮称)の建設については、建設に係る大学としての考え方は継続・維持するものの、これまでの建設場所、規模を含む建設計画については見直すこととしました。

都心キャンパスの教育・研究環境、施設の整備について、後楽園キャンパスでは、新2号館の建設完了、7月31日の竣工引き渡しに伴い、9月から高等学校、理工学部都市環境学科・精密機械工学科の授業を開始しました。3月末には旧2号館の解体も終了し、跡地整備も5月末には完了する予定です。また、理工学部では、夏季休暇期間中に経営システム工学科実習室をリプレイスするとともに、5号館2階1教室、3階4教室のプロジェクターを交換し、教育環境を改善しました。

市ヶ谷キャンパスでは、法科大学院の自習室・貸し出し用PCを更新し、9月の授業開始から新しい教育環境のもとで運用を開始しました。また、市ヶ谷田町キャンパスでは、1階のエントランスホール(通称「コモンズ」)を飲食可能なスペースに整備しました。

10. ガバナンスの充実

(1) 中長期事業推進システムの構築

中長期事業推進システム及び中長期事業計画の検討・策定については、「本学の教育・研究環境の整備充実のための収支財政構造検討に関する委員会」に資する調査・検討作業チーム、「新理事会基本方針に基づく教育施設の調査・検討に関する委員会」に資する調査・検討作業チームを設置し、本学の将来構想に資する検討作業を行ったほか、それぞれの調査・検討作業チームにおける検討結果を踏まえて両委員会が取り纏めた結果報告を受け、理事会の下に「将来構想策定委員会」を設置し、本学の中長期事業構想の骨格となる基本的な考え方などについて検討を行いました。

本学が125周年を契機として、その教育・研究活動を通じて人類の発展に貢献し、高度に社会的ニーズに応える高等教育機関としての持続可能性を一層高めていくためには、これからの本学の在るべき姿を中・長期的観点から描いた中長期事業構想及び中長期事業計画の策定のほか、これらの具現化を図るための具体的なアクションプランならびにロードマップの策定が急がれます。今後は、中長期事業構想及び計画を、長期・中期・短期等の階層性と周期性をもって着実に推進するための「中長期事業マネジメントシステム」の構築、さらには、中

長期事業構想及び計画を安定的かつ積極的に具現するための全学的な推進・実行体制の確立に向け、将来構想策定委員会等を通じた更なる検討を進めて参ります。

(2) 財務基盤の強化

中長期財務計画の策定については、教育力向上に資する活動を支え、同時に本学の長期的な維持・発展を可能とする財政基盤確保に向け、その大きな要因となる2012年度以降の学費改定について慎重に検討を重ね、改定案を纏め、機関決定致しました。

(3) 各組織の活性化

事務組織の見直しと業務改善の実施、SDの推進については、10月に事務イントラネットを通じて、管理職に対して、①「職場環境の改善」、②「仕事の見える化」の推進を求め、適切なマネジメントによるワークライフバランスの実現を促しました。

重点自己点検・評価から年次自己点検・評価に至る自己改善メカニズムの定着化・高度化については、本学における改善・改革サイクルの強化ならびにアカウントビリティの履行に資するための恒常的な自己点検・評価サイクルを機能させ、本学における評価文化を定着させるとともに、全学及び各組織における諸活動の一層の質的向上を図るため、2010年度の年次自己点検・評価結果を本学公式Webサイトに公開したほか、自己点検・評価の根拠となる大学基礎データ、自己点検・評価マネジメントシステムデータ等定量データ蓄積を推進し、大学基礎データとして2011年4月に本学公式Webサイトに公開しました。

また、「2009年度 年次自己点検・評価結果を踏まえた最重要課題」として設定した各課題のうち進捗が芳しくない課題や、2009年度の「機関別認証評価」結果において助言・勧告として指摘された事項を含めつつ、2010年度に実施した年次自己点検・評価結果に基づき、全学的かつ積極的な改善・改革が求められる事項を「2010年度 年次自己点検・評価結果を踏まえた最重要課題」として大学評価委員会の下で取り纏め、法人・教学執行部に対して報告するとともに、全組織において共有化することで、問題認識の醸成と、着実な改善に向けた業務推進を促しました。

さらに、『中央大学新入生アンケート』及び『中央大学在学学生(2年生以上)学習と学生生活アンケート』については、4月～5月にそれぞれ実施し、その集計結果を6月に学生と教職員に公表するとともに、11月にはアンケート結果の傾向等について取り纏めた報告書を学生と教職員に公表しました。

事業計画のPDCAサイクルの確立については、本学の組織的かつ十全な事業推進に向けた取組みとして、「事業計画推進ミーティング(秋季)」を開催し、上半期計画において重要課題とされた事項に係る状況報告と課題解決のための全体

ディスカッションを行い、構成員間における事業推進に係る情報や課題及び今後の更なる事業の着実な推進に向けた取組みの方向性等を共有しました。

また、前年度の事業実績とともに、新年度の事業推進事項を全学的に確認する「事業計画推進ミーティング(春季)」は、震災の影響を考慮し見送ることとしましたが、その役割を代替するために初の試みとして、各組織において次年度の事業実施プランを具体的に「事業アクションプラン」として予め策定し、可視化し共有する仕組みを整えることで、各組織及び全学における着実かつ円滑な事業推進に資する体制を整えました。2012年度に向けては十全な事業推進に資するよう更なる「事業アクションプラン」活用サイクルの確立を目指します。

(4) 危機管理・内部統制

危機管理体制の全学的強化(事件・災害・薬物・メンタルヘルス・ハラスメント対策、安全安心キャンパス整備)については、東日本大震災の危機管理対策として、東日本大震災危機管理本部の下で地震発生時の避難誘導マニュアルを再確認するとともに、学生・教職員向け災害発生時の初期対応カード、多摩キャンパスにおける個別行動マニュアル、災害発生時の教職員初期対応フロー図等を作成しました。また、5月26日には図書館、6月1日には商学部、7月7日には法学部において避難訓練を実施し、避難の安全性、実効性を確認しました。

他方、日本留学に不安を抱えている留学生及びご父母向けに韓国・ソウル、中国・上海で説明会を実施し、日本への留学に対する不安を少しでも和らげるよう努めました。

薬物乱用防止啓発の取組みに関しては、複数関係組織が協働し、合同でキャンペーンを実施したほか、新入生ガイダンスにおいても、薬物乱用防止講演会を実施しており、毎年約5,000人の新入生への啓発を行っています。

ハラスメント防止の一環としては、教員向けには各教授会でアカデミック・ハラスメント防止DVDの上映、相談事例報告を実施しました。職員向けには11月に2回のリスクマネジメント能力を高める研修を実施し、学生向けには10月に学生団体(NHP)とハラスメント防止啓発委員会とが協働し、フォーラムシアターを開催、多摩・後楽園・市ヶ谷の3キャンパスでハラスメント防止啓発キャンペーンを実施しました。また、附属高校生徒向けに講演会を実施し、ハラスメントの防止意識の醸成を図りました。

(5) 募金活動の活性化

募金活動の強化・推進について、125周年記念事業募金の申込みについては9月で受け付けを終了し、本募金計画を開始した2001年10月1日からの累計申込金額は64億円(目標額100億円に対して64.3%)を超えました。なお、寄付者銘板(第V期)については4月下旬に完成予定です。

●通信教育部の 主な事業項目の実施状況

1.「導入教育」科目の開講

「導入教育」科目として、大学教育で必要とされる基礎的能力を養成する「導入教育A」と、専門教育として法律学を学修するうえでのイントロダクションを行う「導入教育B」を開講しました。初年次のみならず、半数以上が在学学生受講者という結果は、入学はしてみたもののレポートの提出・合格がままならず学習が進まなかった在学学生にとっても、これらの科目の内容が彼らのニーズに応えるものであり、レポート提出数は受講者が6.1通に対し、未受講者は2.3通と、約2.7倍と効果を生みました。また、受講者アンケートにおいても、導入教育について「役立つ」、「受講して満足」が約90%と、初年次生・在学学生ともに非常に高い評価を得ました。

2.eラーニング環境の整備

通信教育部では、多様化する学生ニーズに対応するため、eラーニング環境の整備に注力しています。リアルタイム型メディア授業については、4科目延べ10会場に中継を行い、併せて2012年度1期から配信するオンデマンド授業コンテンツとして収録しました。オンデマンド型メディア授業については、前期・後期それぞれ12科目を配信しました。

3.各種資格を有した専門職に対応する広告を含む 的確な広報の実施

私立大学通信教育協会の新聞広告を主とする連合広告を展開するとともに、秋季5回、春季14回の合同入学説明会に参加し、学生募集を行ったほか、10月生と次年度4月生を対象に単独入学説明会を実施しました。

さらに、各種資格を有し、社会的な活動を行っている職業人の入学を促進するため、新聞・雑誌・インターネット・駅構内・パンフレット設置イベントへの単独広告を展開し、各種資格を有した専門職について、一定の入学者数(税理士15人、弁理士10人、社会保険労務士30人、司法書士3人、その他士業18人)を得ることができました。

4.教科書の充実

「中央大学法学部通信教育課程の教科書使用に関するガイドライン」に基づき、2011年度中に基本教科書については「労働法2」、「英語C」を発行し、指定教科書については8科

目で新規採用を含めて更新を行いました。

5.通信教育部施設の充実

都心スクーリング施設の確保については、以前より駿河台記念館と同規模の施設を模索していますが、都心部では条件に見合う会場は数が少なく、低料金での借用は困難な状況です。

●中央大学高等学校の 主な事業項目の実施状況

1.教育施設・設備の整備

7月31日に竣工引き渡しされた新2号館には地下1階～1階に体育館、2階に演習教室、進路指導室・面談室を整備しました。体育備品はバスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球について整備が完了し、授業・課外活動での使用を開始しました。

2.特色ある授業の推進

生徒一人ひとりの興味・目標や習熟度に応じたきめ細かな教育へ対応するため、2年生・3年生の英語と数学でクラスを分割し、少人数による習熟度別授業を実施しました。

また、卒業までに全生徒の英検2級、漢検2級合格を目指して、年間行事予定に英検・漢検の実施日を組み込むと同時に、学校で団体受験できる体制を整備しています。通称0時限と呼ばれる始業開始前の時間帯に英検2級合格を目指す英語特別講座(英検セミナー)を開講し、フォローアップ体制を整えています。

キャリア形成教育の一環として、大学卒業後の進路(職業)の具体例を知ることにより、「大学で何を学ぶか」を考える契機とするとともに、早期段階からのキャリアビジョンと目標の設定を促すことを目的として、各学年毎に卒業生による卒業生座談会、2年生にキャリア教育講演、大学の学部説明会(法・経・商・総政・理)を開催しました。さらに、総合学習講座として11月に日本紛争予防センター(JCCP)事務局長の瀬谷ルミ子さん、3月に日本航空パイロットの池田惇さんによる講演会を実施し、それぞれの専門分野やどういう動機で、どのようにして現在の職に就かれたかについてお話し頂きました。

また、2012年度からのカリキュラム改正にあわせて、教育内容の充実に向けた授業評価アンケートを実施するとともに、11月には1年生保護者向けに授業公開を新2号館で行いました。

3.危機管理体制の整備

9月には地震を想定した避難訓練を実施するとともに、1月

未までに東京都の助成制度を利用して防災備蓄品を整備しました。さらに、安全対策マニュアル(不審者対応・防犯)に基づき、2月に防犯訓練を実施しました。

加えて、緊急事態に備え、教職員・生徒を対象としたAED講習を7月に実施しました。

●中央大学杉並高等学校の 主な事業項目の実施状況

1.教育施設の維持・改善

遮熱対策工事が9月16日に竣工し、夏場でも冷房効果が十分上がるよう遮熱性に優れたオーニングの設置、遮熱フィルム・遮熱ブラインドの設置により、校舎の遮熱対策を図ったことと同時に周辺地域へのイメージアップにも繋がりました。また、第一体育館の床全面切削・再塗装工事が12月16日に竣工し、第一体育館の床を切削・再塗装し直すことで、バスケットボールコートのラインを新ルールに適應させることができました。

2.創立50周年記念事業への取り組み

創立50周年記念事業として6月から10月中旬に掛けて総合グラウンドの人工芝生化工事を行い、10月19日に竣工しました。グラウンド脇には「タータン」と呼ばれる青い陸上用トラックが設置され、部活動や体育の授業で使用されています。

3.広報活動の充実

7月と8月に17日間にわたる個別見学を実施したほか、7月から11月にかけて学校見学会・説明会(計4回)を実施し、合計で5,660人にのぼる保護者の方々にご参加頂きました。生徒の協力を得ながら実施することにより、中学生及びそのご父母に本校の雰囲気をより明確に伝えることができました。

また、6月と11月には公開授業、緑苑祭(文化祭)当日に「ミニ説明会」を実施するとともに、9月に中杉トライアルを実施し、午前は体験授業、午後はクラブ体験を通じて中学生に実際の雰囲気を味わって頂きました。

4.魅力ある教育活動の継続的な展開

協定校との交流では、韓国・中山外国語高等学校より教員・生徒が来日する予定でしたが、震災の影響により今年度は中止となりましたが、相互訪問を実施しているオーストラリア・ユニティーカレッジへは教員3人、生徒33人が訪問し、高校の授業に参加しました。また、明確な目的意識を持って大学生活をス

タートさせるためのイギリス・オックスフォードへの特別研修には教員1人、3年生の生徒19人が参加し、英語で専門科目を学んだり、オックスフォード大学の学生と意見交換を行いました。国内研修として礼文島へ教員3人、生徒20人が参加し、あるがままの自然を観察することで改めて日本の美しさを再認識しました。

いずれのプログラムにおいても、積極的な活動を通して生徒は交流を深め、事前・事後学習と併せて、十分な教育効果を上げました。

5.財政基盤の確立

今後の施設・設備のライフサイクル計画に基づく大規模修繕や多様な教育活動等の推進とともに財政基盤の強化を目指し、日々節減に努めました。

●中央大学附属高等学校の 主な事業項目の実施状況

1.中・高一貫教育の充実

現行カリキュラムにさらに工夫を加え、中学から高校に入学する内進生と外部からの入学生が高校でともに学ぶに当たり、両者がより円滑で効果的な学習ができるとともに、適切な進路選択を可能にする、新たな教育環境に合わせた新カリキュラムを策定しました。

2.第2体育館等の建替

第2体育館・プール・部室棟・プロムナードは10月25日に竣工し、11月1日より正式に使用開始となりました。体育館はバスケットコート3面がとれる大きさで、54の部室のほか、各種倉庫を併設、また、ランニングロードや地熱を利用した空調設備を備えています。グラウンドについては砂塵被害による生徒健康面及び近隣住民への悪影響対策等を考慮し、クレーグラウンドを人工芝(一部タータン)舗装に改修しました。

●中央大学附属中学校の 主な事業項目の実施状況

1.プロジェクト授業の実施

ネイティブスピーカーの指導による「プロジェクト・イン・イングリッシュ」では、単なる「英会話」の時間に終わらせず、生徒の知的発達段階に合わせたプロジェクト・タスクを設定することによって、生徒たちに積極的な取組みを促しています。1年生で

は「中附中について」、2年生では「小金井市について」をテーマに1年間かけてネイティブの先生の指導のもと学習し、年度末にまとめとして英語による壁新聞を作成しました。また、体験重視の科学教育である「プロジェクト・イン・サイエンス」に関しては、理工学部の協力を仰ぎながら、大学の実験室を利用しての1年間のプロジェクトの授業計画を纏め、2012年度の3年生を対象として提供できるよう準備を進めました。

2. 体験学習の実施

体験学習の機会として、オリエンテーション旅行(4月)、古典芸能鑑賞教室(6月)、林間学校(7月)を実施しました。11月にはワンデー・エクスカーションを実施し、グループ行動により都心に存在する史跡を訪ねました。その際には駿河台記念館と後楽園キャンパスも訪問し、中央大学への帰属意識の醸成も同時に図ることができました。また、2年生での奈良・京都への移動教室では事前学習・実地見学及び事後のレポート等、充実した内容で当初の目的を達成することができました。

3. 食育の実施

週1回、クラス全員で同じメニューの昼食時間を設定し、健康、食文化、テーブルマナー、自然環境、食料問題など、「食」に関わるさまざまなテーマを扱いながら、「食」について考える「スクールランチ」を、年間を通じて実施しました。毎回、担任及び管理栄養士から生徒へ行う「食」に関する知的好奇心やマナーを高めるための短いレクチャーを通じて、週1回の単なるクラス単位の「給食」に終わらないよう工夫を重ねています。今年度は1年生と2年生のクラスが一緒にスクールランチを実施しており、学年を越えた触れあいの機会にもなっています。

●中央大学横浜山手中学校・高等学校の 主な事業項目の実施状況

1. 教育改革(教育力・学力向上)支援

本学附属校に相応しい学力レベル校にするために、授業評価の実施、積極的な外部教科研修への参加、教科会議の積極的な開催、大学入試問題研究、作問研究(中間・期末考査、本校入試問題)などを通じて、基礎学力を身につけた生徒を育成するための教育力向上、学力向上に取り組むとともに、入試改革にも引き続き取り組んでいます。

2. 経営基盤の強化

経営機能の強化を図り、財政基盤の確立・強化するためには、学力要件を満たした生徒を確保し、入学定員を段階的に充足していく必要があります。高校志願者は5科目型入試導入など制度改正の影響もあり志願者は前年並みでしたが、中学校志願者は前年比122%増、手続き者は55%増となるなど大きな成果を上げました。

3. 中学校の男女共学化

中学校の2012年4月男女共学化開始に向けて必要な校舎改修(男子トイレ)や侵入防護柵等の設置工事などを実施し、受け入れ体制の整備を行うとともに、学則改正や行政手続き(校舎変更届提出)を完了しました。

また、生徒募集活動についても男女共学化を中心とした訴求内容(媒体ならびに学校説明会)とすることで、順調に認知拡大を図りました。その結果、女子中学校からの共学化にも関わらず、初年度から男子の数が女子の数を上回ることとなり、一挙に男女共学校化が進展しました。

4. 校地の移転

2013年4月に、現在地から港北ニュータウン、センター北駅より数分の地に建設される新校舎への移転に向けて現在準備を進めています。

5. 事務組織の強化

2011年10月の法人合併を受け、従来の横浜女子学園の法人機構(事務組織)からの中大方式(事務手続き等)への移行を行うため、教員、職員の業務範囲の見直し、事務組織の業務内容の整理、統合など、経営力向上へ向けた施策を実行しています。

6. 老朽化による校舎外壁剥落防止工事

外壁状況については、工事を行うべき箇所について適切な対応を実施しました。

●経理研究所の 主な事業項目の実施状況

1. 研究会・専門講座の運営

経理研究所では、本学の社会還元事業として、職業会計人及び企業人の会計教育を目的として研究会及び専門講

座を開催しています。有料会員制で行っている研究会(A&Bフォーラム)では、月例研究会として実務の第一線で活躍する各界・各分野の専門家を講師として招き、適時性のあるテーマをゼミ形式及び会員事例報告として年間9回実施し、法人42社・個人24人からの受講がありました。

また、専門講座は、社会の変化と社会人である受講者のニーズを踏まえつつ、開講テーマを一部変更しながら、財務会計、税務会計、管理会計の専門講座は前期、後期ともそれぞれ各10回(計60回)を実施しました。受講者は財務65人、税務103人、管理131人でした。専門講座各最終回に実施した受講者アンケートでは、講座内容については総体的に高い満足との結果が得られました。

2.簿記会計・公認会計士講座の運営

公認会計士試験については、2011年度短答式試験(2010年12月と2011年5月の2回)の経理研究所受講生の合格者は合計54人、また、論文式試験については、経理研究所受講生の合格者は71人、大学全体としての合格者数は93人という結果でした(最終学歴が本学以外の合格者を除く)。

また、日商簿記検定試験については、本学を会場として実施した2回(2011年6月と11月)を合わせて、経理研究所の受講生の合格者は計594人(3級345人、2級219人、1級66人)となりました。

簿記検定試験合格者が公認会計士試験における短答式試験合格者へと繋がるため、検定試験合格者が確実な力を身につけられるよう、個別指導体制の充実・強化を図るとともに、確実に自身のペースに合わせて柔軟に学習できる環境が必要となるため、「スモールステップ教育」(反復練習システム)及び「学生サポートシステム」を導入し、Web上で受講生・講師双方向に質問相談等のやり取りができる環境を整備することによって個別相談の充実を図り、学習の進捗状況に応じたきめ細やかな教育体制を整えています。

加えて、短答式試験合格者のうち、主に4年次以上を対象として監査法人等の採用試験を想定した就職指導を実施しています。また、5月の短答式試験後と11月の論文式試験合格発表直前には、専門家がエントリーシートの書き方・模擬面接等の指導を行う「就職対策講座」を実施するとともに、中央大学公認会計士会の協力を得て、8月の論文式試験実施後には「監査法人就職懇談会」、11月には「大手監査法人採用説明会」をそれぞれ開催しました。

3.機関誌『経理研究』(第55号)の編集・発刊

機関誌『経理研究』(第55号)の発刊に当たっては、昨今

の経済社会情勢を踏まえながら時宜に合った問題を採り上げ、2011年度は「監査の品質向上」を特集テーマとして設定し、特定の執筆者に偏らず広く執筆者を募集しました。その結果、会計研究者、会計実務家等からの申し込みを受け、このうち特集テーマへの寄稿が11件ありました。機関誌『経理研究』(第55号)は2012年3月に発刊し、関係者への配布を行いました。

●収益事業部門の 主な事業項目の実施状況

1.積極的な出版企画による良書の刊行

研究叢書等は21点(年度目標26点)を刊行し、また、雑誌・紀要は54点(年度目標58点)刊行し、刊行物は合計75点となりました。

2.教科書、参考書の刊行及び販売の促進

自主企画本として、新刊は2点(年度目標9点)、増刷は0点(年度目標5点)、教科書等として、新刊は0点(年度目標1点)、増刷は5点(年度目標4点)、自費出版として1点(年度目標2点)を刊行して販売しました。

3.常備書店の拡大充実

常備書籍を敬遠する書店が増加するなかで、積極的な営業活動に努めた結果、本年度の常備店舗数は前年比5店舗増の159店と増加しましたが、セット数は28セット減少し239セットとなりました。

4.学生の需要を的確に把握した学生サービス業務の推進

実績として、自動販売機 4,467万円(年度目標5,000万円、目標達成率89.3%)、コピー機 825万円(目標達成率年度目標1,000万円、82.5%)、合計 5,292万円の売り上げを計上しました。また、後楽園キャンパス2号館の建て替えに伴い、自動販売機を旧2号館から4台撤去し、新2号館に2台新設しました。

以上